

平成 30 年度 第 3 回 豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
第 6 回 豊田市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議
議事録

日時：平成 31 年 3 月 18 日（月） 13：30～

場所：豊田市福祉センター（34～36 会議室）

出席者：

分科会委員（敬称略） 梅田幸重、大地幸次、加賀田透、柿島喜重、加藤雪子、小松理佐子、新谷亜美、
花村善照、松本英朗、山田美津子、山村史子

策定委員（敬称略） 今西モト子、小澤都司子、加賀田透、加藤達朗、木本光宣、酒井保彦、佐藤夕子、竹中勘次、
谷口功、永田祐、西村新、林泰子、三井克哉、村田美智子、山村史子

事務局

（市）

福祉部 伴部長、粕谷副部長、梅田副参事

地域包括ケア企画課 水野課長、堀田副課長、鷹見担当長、荒川主査

福祉総合相談課 後藤課長、中村消防司令、加藤担当長、安藤主査、江崎主査、濱谷主査

障がい福祉課 高島担当長、介護保険課 鈴木担当長、企画課 新實副課長

市民活躍支援課 伊達主査

（社会福祉協議会）

中田事務局長、安藤事務局次長、鈴木地域福祉推進室長、中村総務課長、永井相談支援課
長、永井地域福祉課長、大谷副主幹、都築副主幹、栗本係長、川合係長、中村係長、大地係
長、水野係長、松井係長、山際主査

基幹包括支援センター 川合所長、旭支所 松村支所長、神谷係長、足助支所 小澤支所長、
稲武支所 浦川支所長、下山支所 鈴木主査、藤岡支所 福元係長

欠席者：加藤真二、大泉学

○次第

1 福祉部長あいさつ

2 分科会長、策定委員会会長あいさつ

3 議題

報告事項 1 地域共生社会フォーラムでの受賞について

協議事項 1 平成 30 年度の重点取組の取組状況等について

協議事項 2 第 2 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の体系・構成案について

情報提供 1 とよた市民福祉大学第 4 期の開講について

開会

- 1 福祉部長あいさつ
- 2 分科会長、策定委員長あいさつ

【事務局】

それでは、地域福祉専門分科会の小松理佐子会長よりごあいさつをお願いいたします。

【小松分科会長】

皆様こんにちは。11月末に行われた前回の会議からあつという間に年度末となりました。この間、テレビ、新聞等で報道されていたのが、千葉県野田市で10歳の女の子が亡くなったという事件です。あれは氷山の一角かと思います。困っている人がどこにいて、どう困っているのかが分かりにくい社会です。今回の地域福祉計画のテーマも、制度の間に対応する、地域の困っている人に気づいて支援できる体制づくりが大きな課題だと改めて考えています。地域福祉計画を充実したものにするためにも、忌憚のないご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。続きまして、地域福祉活動計画策定委員会の永田祐委員長よりごあいさつをお願いいたします。

【永田委員長】

皆様こんにちは。先週、滋賀県で子ども食堂の活動に取り組んでいる方々の大交流会を行いました。専門職も大事ですが、地域で地道に活動している皆様は、活動する中でいろいろなことに気づかれます。来ている子どもにどう声かけを行うか、問題を抱えている場合にどこにつなげればいいのか、多様な人たちと連携しながら活動される様子を話していただきました。様々な取組が活発になることで困っている人に気づけるようになるのではないかと思います。地域福祉活動計画は地域の皆様の様々な活動をどう盛り上げていくかをつくることだと思います。今日も専門職も含めて人材のお話を中心になると思います。専門職の皆様、地域で活動している皆様の忌憚のないご意見をいただき、活動計画に反映したいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。それでは議事に移ります。以降の進行を小松分科会長をお願いいたします。

3 議題

【小松分科会長】

これより議事を進めます。まず始めに、委員定足数の確認について事務局より報告をお願いします。

【事務局】

地域福祉専門分科会委員についてご報告いたします。本日は委員12名中11名のご出席をいただいています。豊田市社会福祉審議会運営規程第4条第5項の規定による過半数の定足数を満たし、有効に成立しましたことをご報告いたします。

続いて、地域福祉活動計画策定委員会委員についてご報告いたします。本日は委員16名中15名のご出席をいただいております。

【小松分科会長】

ありがとうございました。続きまして、豊田市社会福祉審議会運営規程第12条第2項に基づき、議事録署名者2名を指名させていただきます。議事録署名者は梅田幸重委員、柿島喜重委員をお願いいたします。

議題に入ります。報告事項 1 について事務局より説明願います。

報告事項 1 地域共生社会フォーラムでの受賞について【資料 1】

【事務局説明】

【事務局】

この映像は住民が集まる会議や猿投地区の交流館ロビーのテレビで放映しています。また、昨年度の映像も含め、市のホームページの Youtube にアップしています。昨年の映像が現在 Youtube で 1,411 回、今回の映像が 137 回です。動画をきっかけに我々の活動がより地域の方と一緒にできるよう、活動の幅が広がるように努めたいと思います。今日、この会場に 50 人以上の方がいらしゃると思いますので、ぜひ 1 日 1 回 Youtube を見ていただければ、1 万回、10 万回と再生回数も増えます。地域に戻った際に、こういった取組に効果があるのだと広めていただき、皆様に知っていただければと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございました。また、受賞おめでとうございます。この件でご質問ご意見ございますか。
次の議題に移ります。議題の協議事項 1 に移ります。

協議事項 1 平成 30 年度の重点取組の取組状況等について【資料 2】

【事務局説明】

【小松分科会長】

ご質問、ご意見ございますか。

【加賀田委員】

資料 2「⑤要配慮者対策を進める」の「個別支援台帳の作成の割合」の実績は 47%とありますが、少なく感じます。我々でも配布している間取りなどを記入する個別台帳だと思いますが、間取りが記入されていないものは台帳としてカウントされていませんか。

【事務局】

間取りについては記入がなくても、支援のために個別に立てた計画を提出していただければ含んでいます。

【加賀田委員】

分かりました。47%という数字は非常に少なく感じます。理由はありますか。

【事務局】

個別支援台帳の作成は地域によって取組状況に温度差があります。民生委員、区長がご自宅を訪問、個別にヒアリングをして、どういった支援をしていくかを具体的に考えますが、地域によって取組が進んでいない所もあります。豊田市に限らず、全国的な数値も約半数と、同じような作成状況です。我々も出前講座という形で、各地域で説明を行っていますが、今後の取組方針は引き続き地域の方と一緒に取り組んでいきたいと考えています。

【加賀田委員】

分かりました。よろしく願います。

【小松分科会長】

貴重なご指摘をいただきました。第2次計画で解決策も盛り込んでいきたいと思います。

【花村委員】

1点目、資料2「①顔の見える関係づくりを進める」の「実施事業・アンケート等からの評価」の欄に「30～50代の割合が7～10ポイント減少」とあり、30代から50代では地域の付き合いが減少し、意外だと感じています。高齢者の近所づきあいが非常に多いのかも、この内容では分かりませんが、その辺も教えてください。

2点目、「②地域福祉活動の担い手を増やす」の「実施事業・アンケート等からの評価」の欄に「区長、民生委員児童委員へのアンケート結果から」と書いてあります。区や民生委員によって温度差が非常にあり、我々も困っています。高齢者クラブの会員も増やしていこうと思いますが、区単位で協力的である所とない所があります。人も非常に多く面積も広いので、全体を上手くまとめようとしてもかなり労力を要するなと悩んでいます。豊田市をひとつにまとめると良い点と悪い点が分からなくなり、対策に結びつけるのが非常に大変だと思います。どこの地域かを整理してもらって対策が早いと思うので、今後の展開としては、豊田市の広さを認識して地域別に問題を整理しながら、対策していただければと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございました。今後のことは次の計画で取り上げたいと思います。アンケート結果の所で、30代から50代の割合が減っているという点にもご意見いただきました。追加で説明していただけることはありますか。

【事務局】

30代から50代の方でも、お子様を通じては地域との関わりができることがみえてきましたが、こうした分析が、地域に関心を持っていただくためのキーワードになると思います。花村委員がおっしゃるように、豊田市には様々な地域があり、ひとつの対策で解決できるかは分かりません。多様な専門職の方や様々な立場の方のご意見をいただきながら、効果的な解決策、対策を立て、ひとつずつあたっていくのが現状です。地域面積も広く、地域性もあります。ひとつの手法ではいけないと思いますので、地域に合ったやり方が、一番うまく進むだろうと思います。市内でも先進的な取組をしている方が多いので、そういった方の活動を見える化することが、大きな地域での対策のアプローチになると考えています。

【谷口委員】

1点目、資料2の「基本目標1 顔の見える関係づくりを進める」の「住民懇談会の開催回数」が平成30年で40回となっていますが、地域によって回数に偏りがあるかもしれないので、開催した地区を教えてください。

2点目、同じく資料2の「基本目標1 顔が見える関係づくりを進める」で「近所付き合いをしている市民の割合」が約60%、「基本目標4 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる」の「悩みがあるときに相談相手がいる・相談をする市民の割合」が平成30年で86.3%ですが、悩みがある時の相談相手は「家族」といった意見が多いと思います。「家族」を抜いた時の割合はどうか。こういった計画では、家族以外の支援者や相談相手がいるかが大切で、単に「相談相手がいる」という目標を達成したら良いというものではないと思います。誰に相談し、どこが弱いのかを確認した方がいいと思います。その中で近所付き合いをしている割合、さらに助け合いを隣近所で行っている関係性、近所付き合いをしても助け合いまでできているか、悩み相談できているか、となった時に割合が変わると思います。

3点目、「基本目標2 地域福祉活動の担い手を増やす」の「NPO・ボランティアに活動に参加している市民の割合」も15%でやや増加しています。ボランティア内容としては、今年に限ったことではないかをお聞きしたいです。おそらく平成30年、31年にア

アンケートを取り、「ラグビーボランティア」も含めると、ある程度ボランティアへの参加割合が上がってくると思います。その時に地域福祉活動の担い手と、ボランティアの割合の増加を関連づけるのかを検討いただければと思います。

4点目、「基本目標4 社会的孤立を防ぐ支援と仕組みをつくる」で「成年後見支援センター」への相談件数は分かりましたが、センターができて以降、講座を受け、市民後見人として登録されている方の人数、登録をして活動されている方の人数、登録をしても活動していない方の理由を説明いただけるなら、よろしく願います。

【事務局】

1点目、豊田市にある28の中学校全区で開催しています。地域ごとの傾向をみると、支所エリアである中山間地で多くなっています。特に旭地区などは福祉特派員という制度もあり、多く開催しています。中山間地においては「顔の見える関係づくり」ができており、多く開催できているかと思います。

2点目、「悩みがあるときに相談相手がいる・相談をする市民の割合」は、アンケート結果の「何かで困ったときには、相談し、助け合える」「簡単なことであれば、困ったときに相談し、助け合える」「助け合いや相談はしないが、頻りに世間話をする」「顔を合わせることがあれば、世間話をする」を合計した割合で計算しています。「世間話などはしないが、あいさつをする」程度の方は3割いらっしゃいます。今後そういった方が、ただあいさつするだけでなく、気軽にお話できるような関係が生まれれば、もっと割合が上がると思います。悩みの相談先は谷口委員がおっしゃる通り、家族や親せきという意見が圧倒的に高く、8割弱の数字です。友人や知人という意見が5割弱、職場の人が2割弱です。ご家族に相談するというのが現在の豊田市民の一般的な形だと思います。

3点目、ボランティアの人数が増加している理由は、ラグビーと関係づけるものではなく、災害が頻りにあったからと考えます。「災害が起こったら何とかしたい」という思いから登録していただいております。数値が上がっています。

4点目、市民後見人についてです。豊田市の市民後見人は来年度6月から育成に入ります。現時点で興味のある方が何名かいますが、具体的な数字は把握していません。区長会、民生委員、福祉施設等に情報提供をしながら、100名の定員枠を設けて6月より受講を開始する予定です。

いずれにしても、アンケート結果は数字を出しても本来の課題、解決策に結びつかない部分もあるので、クロス集計や属性分析をさせていただきながら進めたいと思います。

【小松分科会長】

他にいかがですか。特になければ、次の議題に参ります。

協議事項2 第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の体系・構成案について【資料3・4】

【事務局説明】

【小松分科会長】

ご説明ありがとうございました。第2次計画の具体的な事業案の提案していただきました。ご質問、ご意見はございますか。

【酒井委員】

自主防災会から来ています。1点目、資料3-1の施策に「災害時要配慮者対策の推進」の「個別支援台帳の作成促進と支え合いの地域づくり（継続）」とあります。自主防災会も福祉も、健常者よりも弱者と言われる高齢者や女性や子ども、障がい者の方々をどうするか考えることが必要だと思います。避難行動要支援者の場合も、資料2に「消防団との連携」と記載があります。第2次計画でも「連携強化」とありますが、「支え合いの地域づくり」のためには消防団だけではなく、様々な方に台帳を配らないといけないと思います。先ほど、高齢者クラブのお話をされた時に、いい取り組みをされている地域があるという説明がありました。おそらくそういう地域は高齢者クラブだけではなく、自治会や福祉、民生委員もいい取組をしていたり、地区のお宮のお祭り等

も盛大にされているような、よくまとまった地域ではないかと思えます。地域福祉計画では、福祉という観点から地域に切り込もうとしていますが、この会議も区長会、民生委員、高齢者クラブ等の代表が出席しているので、計画にあるようなことを地域で広めるためにはどうするかを、持って帰って地域に展開していくことが特に必要かと思えます。「支え合いの地域づくり」は言葉では簡単ですが、どのように展開していくのか伺いたいです。

2点目、消防団に個別支援台帳を提示していると理解していますが、行政上の考え方では、消防本部に1冊あるだけではないかという気がしますが、いかがですか。

【事務局】

1点目、おっしゃる通り、地域の支え合いの仕組みをつくるには、消防団だけでは難しいです。この事業の実施イメージとしては、自治区と民生委員、自主防災会、消防団の4団体で連携して事業を展開していきたいと考えおり、区長会、民生委員の地区協議会等にも説明しています。豊田市は広い管轄があり、どういう災害が発生するかも地域で大きく違います。そのため、中山間地、まちなか、川のそば、といったいくつかのモデル自治区を設定し、そこで自治区、民生委員、自主防災会、消防団で、どういった連携をすればうまく災害に対応できるか話し合ってください。そういった場を我々が設定し、地域の皆様方で話し合うことで、地域の実情に応じた災害対策を進めていただきたいと思います。その中でうまくいった事例等を集め、他地区にも情報展開することで、それぞれの地域で「これならできる」と思えるものを広めていきたいと考えます。

2点目、個別支援台帳は、消防団の事務局である消防本部総務課にデータでお渡ししています。消防団の詰め所は緊急時に使う所であるため、個人情報保管しておくには不適切かと考えます。一括管理を事務局で行い、必要な時にすぐお渡しできるようにお願いしています。

【佐藤委員】

資料3-3「介護が必要な高齢者の社会参加・就労の場の確保の検討」について、豊田市の南部地区では、同じようなことを行っています。ひまわりの街地域包括支援センターでは、要介護認定を受けている男性に、地域包括支援センターの車の掃除をお願いしていますが、依頼する側にきめ細やかな配慮が必要です。例えばお手洗いにいけるか、転んでいないか等の確認や、夏の暑い日にずっと掃除しようとする時は休憩を挟んでもらえるよう声かけを行うなどです。企業、NPO団体、ボランティアグループ等の仕事を依頼する側が、要介護者の特徴や支援の仕方などについてこころ構えを持つことも大切です。また、資料には地域福祉コーディネーターの方が「社会参加の場の提供や仕事の切り出しとアプローチ」をする時に、地域包括支援センターの役割として「理解促進（認知症サポーター養成講座、認知症啓発事業 など）」とありますが、要介護者の特徴や支援の仕方を勉強する場もつくっていただけたらいいと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございました。提案のご意見もお待ちしています。

【竹中委員】

資料3-1の「社会情勢の変化等から」の「交流館のあり方の変化」について、交流館の管轄が国の方で変わったのですか。

【事務局】

今年度から「公民館」という施設が、社会教育施設ではなく一般的な公共施設となり、比較的自由に活用できる施設になりました。

【加藤委員】

先ほど酒井委員から質問への回答についての質問です。災害時の要介護者対策の推進について区長会で話を聞いたこととしては、来年度ひとつのモデル地区を取り上げて体制強化を検討することでした。そのときは1自治区と理解していましたが、先ほどの説明ですと、複数行うように聞こえました。

【事務局】

複数の自治区にお願いする形で進めています。

【加藤委員】

中山間地域やまちなかといった地域の情勢を捉えた中で、モデルをいくつかつくるということですか。

【事務局】

理想としては異なった地域事情がある所にしていきたいですが、各地区、特に自治区が前向きに取り組んでいただくことが重要だと考えています。そのため、基本的には手を挙げていただいて、その中から地域の実情に応じて選択できればと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございました。今日の会議、一貫して豊田市は広くて地区によって異なるという意見がありましたので、その点も踏まえてご検討を進めてください。

【山村委員】

2点質問というか、お願いというか、ご考慮いただきたいところがあります。

1点目は、資料3-3に「介護が必要な高齢者」「元気で活動したい高齢者」の社会参加促進といった記載がありますが、これからの計画では、若年性認知症など、高齢者だけではない介護が必要な人への支援も必要となってきます。「高齢者」を外した方がいいのではないのでしょうか。就労と結びつけるのならば、むしろ、若年性認知症の方のほうが生活に不安を持つと思います。失礼な言い方になりますが、高齢者には年金もあります。若年性認知症の方にはないので、そこに力を入れてほしいです。

2点目、資料3-1の「基本目標2 地域福祉の担い手づくり」の具体的な事業・検討内容に「初任者研修、かいごの教室、福祉就職フェア等の実施」とありますが、かいごの教室はあくまで「福祉専門職の能力向上・連携強化」という基本方針の位置づけで良いか確認したいです。

【小松分科会長】

前段はご要望だったと思うので、確認事項の部分だけご回答ください。

【事務局】

かいごの教室の位置づけについては、介護への関心を持っていただき、介護人材の裾野を広げる、ということなんです。スキルアップというよりは、まずは関心を持っていただき、介護の人材としての一歩を踏み出してもらうものです。その先に就職フェアという仕事につながる事業を展開しているので、関心のある方はそこにつながります。更には、スキルアップの初任者研修につながっていただき、技術を身につけていただく。そういった流れの中で、最初の入り口としてかいごの教室を位置づけています。

【山村委員】

広報というところで、豊田市の人材育成の方針策を明確にしていただければと思います。要するに、広報を豊田市がやっていく、0層でやるということを知っていましたので、0層に対しての介護や認知症については、地域包括支援センターが地域ごとに住民に対してやると認識していました。そういったことを踏まえて、0層に対してやるのではなく、この事業が専門職を養成する一手なの

かという確認で、この位置づけではどう書いてあるかということです。我々との話し合いではグサグサしていたので確認したく発言しました。

【梅田委員】

基本目標3、具体的な事業の、4番目「農福連携」についてです。3月2日の新聞に掲載されていた事例として、京都で関連の事業を行っているとありました。障がい者の立場としては、今後の目標として、これを進めていただきたいと思います。就労の場所もついていたいただきたいと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございます。ご要望として受け止めさせていただきます。

【木本委員】

1点目、資料3-2「例2）福祉教育の理解促進から始まる交流の場づくり」の取組は実践教室のさらなる発展からいうと非常に意味があると思います。ただ、これを行うには学校等の理解も得なければいけないでしょう。自分で自分の首をしめるような感じがしますが、講師の力量も問われることになり、講師をよりスキルアップしていくことも考えねばなりません。できれば来年は、実績として、単に件数だけではなく、どういったことができたのか、取組にどれくらい時間をかけたか等を報告いただけるとありがたいです。できなかった場合も講師陣が悪かったなら、それも言っていただきたいです。

2点目、福祉の人材確保については待たなしです。特に障がい者のヘルパー派遣は悪くなる一方です。今月、ある社会福祉法人がヘルパー派遣は行わないと言っており、それくらい事態は深刻です。数年後には豊田市で障がい者が1人で住むことはできないのではないかと、私は思っています。ここにいる人だけで共有するのではなく、福祉事業所とも共有して、お互い努力しないと、とんでもないことになると思います。ぜひそういう周知をしていただきたいです。

【事務局】

1点目について、来年度以降は、先生、講師、社会福祉協議会の職員で話し合いながら、モデル的に1、2校で、こういった交流の取組ができるところは進めていきたいと考えています。講師団体や教育委員会とも情報共有を行いながら、学校における福祉教育がどのように取り組まれたらいいか話し合い、さらに魅力ある福祉教育として取組を進めます。先ほど木本委員からも話がありましたように、数字だけではなく、どのような取組であったかも大切にしていきながら、様々な方と話し合う機会などを一緒に考えたいと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございます。会議の終了時間も決められているので、今日ご発言できなかったことは後ほど事務局へお届けください。永田委員長からご意見いただければと思います。

【永田委員長】

ありがとうございます。木本委員の意見に非常に賛同します。1点目、人材育成は重要です。地域の皆様の活動を応援していくことも重要ですが、介護人材については、2040年には「人に介護してもらえないのではないか」という冗談も出てくるくらい、非常に深刻です。特別養護老人ホームをつくっても、規定の介護職員数に満たず開設できない事例が地方では多く出ています。現時点でこういった状況なので、この課題については直近のこととして検討する必要があると思います。学生と話していても、給料が安いからやりたくないといったことより、自分がこの仕事に就いてどういうキャリアパスがあるか明確でない法人が多いようです。5年後、10年後に自分がどんな仕事をどんな立場で行っているのかの見通しがつくよう、法人で示していくことも大事です。京都府ではこうしたキャリアパスをしっかりと示している法人を認証する制度があります。小さな法人も多いので、こうしたご支援いただくようなことを計画でも盛り込めるといいかと思っています。

2点目、評価のことを木本委員がおっしゃられていましたが、アウトカム評価は難しいです。地域福祉のアウトカム評価は、例えば、近所付き合いについて言えば、地域福祉計画の取組だけで変化する指標ではなく、大きな社会の情勢もあります。評価をどう行うかも次期計画では考えていただきたいです。また、行政としては数字で評価する面もあると思いますが、どうということが実際に良かったか等、質的な部分も評価することが地域福祉計画では必要でしょう。

また、包括的支援の窓口について、現在は2箇所ということですが、他の所にも拡大、拡充していただきたいと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございました。それでは、次の資料4の説明に移りたいと思います。

【事務局説明】

【小松分科会長】

ありがとうございました。ここまでで、ご質問やご意見はございますか。特にないようならば、情報提供に移りたいと思います。

情報提供1 とよた市民福祉大学第4期の開講について【資料5】

【事務局説明】

【山村委員長】

とよた市民福祉大学は、次年度福祉入門コースが第4期、家庭介護コースは3期になります。今年特出していることとしては1回目の6月8日土曜日13時から15時30分に、一般公開として入学式を行うことです。従来は、受講生のみを対象とした入学式でしたが、今回はこの福祉センターのホールで市民公開の公開講座を兼ねて行います。ゲストスピーカーとして村木厚子氏を迎えての鼎談という形で行います。ご都合がつく方はご出席いただければと思います。周知、推薦いただき、一緒に学び合う機会を我々も持ちたいと思います。

【小松分科会長】

ありがとうございました。この件について、ご意見ご質問はございますか。ありがとうございました。以上で今回の分科会の議題が全て終了いたしました。事務局にお返します。

【事務局】

小松分科会長、ありがとうございました。今日は約2時間、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。先ほど体系等で示しましたが、これから1年まだ検討する中で、違った形になってくるかと思えます。今日いただいた意見、来年の懇談会等々、様々な意見を通して形にしていきたいと考えています。次回会議について、平成31年度の第1回合同会議は7月頃開催予定です。地域福祉専門分科会の委員の皆様におかれましては、平成31年7月1日に委員の改選がござります。現在、各団体に委員就任以来をさせていただいております。今回で委員をご退任される方におかれましては、長い間ありがとうございました。また、委員を継続いただける方は、お礼とともに引き続きよろしく願いいたします。第1回合同会議の日時場所等は改めてご連絡させていただきます。今回意見などが言い切れなかった方は、配布した意見書にご記入いただき、ファックスや郵送、またはメールで3月27日水曜日までにご提出願います。それでは以上をもって平成30年度第3回豊田市社会福祉審議会・地域福祉専門分科会及び第6回豊田市地域福祉活動計画策定委員会合同会議を閉会いたします。ありがとうございました。

令和元年 6月10日

議事録署名人

梅田 肇 京

議事録署名人

榊 島 喜 重